

(5)添付資料5 事業費算出内訳の根拠資料【2】

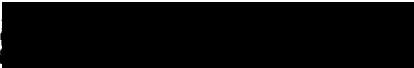
事業費算出内訳

事業区分	費用区分	員数	単価	金額	備考
ごみ処理	災害廃棄物分別積込業務				(株) [REDACTED]
	内訳				
	現場代理人	6人工	39,000	234,000	
	分別作業員	10人工	27,500	275,000	
	分別作業員	1人工	27,500	27,500	
	バックホウ(0.7) グラスパー付	6日	77,000	462,000	
	重機回送費	2往復	55,000	110,000	
	4tダンプ(機材運搬車)	2回	25,000	50,000	
	小計			1,158,500	
	消費税	10%		115,850	
	合計			1,274,350	

- (注) 1. 直営分、市町村及び一部事務組合への委託事業について、職員の超過勤務手当等の人件費は含まれないものであること。
2. 諸経費は計上しないこと。

災害廃棄物分別積込業務【2】

1,274,350 円〈実績〉

契約の相手方： 一般社団法人 

契約方法： 随意契約（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 5 号）

業務内容： 仮置場内の災害廃棄物を分別及び積込するもの。

業務期間： 令和元年 10 月 15 日から 10 月 31 日

- 添付資料：（1）分別積込業務単価表（産資協）
（2）災害廃棄物分別及び積込業務委託料単価の考え方（産資協）
（3）契約書
（4）仕様書
（5）随意契約に付する理由、見積一者のみの理由書
（6）実績集計表
（7）重機回送経路図

分別積込業務単価表 ()

単位：円（税抜）

区 分	単 価	備 考
バックホウ(0.7)グラスパー付	77,000	1日常用 重機・車両、オペレーター、 燃料代含む 重機回送費別途
バックホウ(0.45)グラスパー付	67,000	
4トンコンテナ車	55,000	
4トンダンプ	50,000	
4トン平ボディトラック	55,000	
2トンダンプ	45,000	
4トンコンテナ	2,000	1日当たり
現場作業管理者	39,000	1日当たり
分別作業員	27,500	

別記 災害廃棄物分別及び積込業務委託料単価 の考え方。

コンテナ車、ダンプ・トラックは、「建設廃棄物収集・運搬費」(地域協議会調べ) の 県における調査価格に準ずる。

バックホウ (0.7) 与作付きは、バックホウ本体 (重機本体+サポート費+管理費) 22,500 円/日+与作 32,500 円/日、更に燃料費 (軽油 120 円/ℓ×63ℓ/日、オイル等) 7,500 円/日を加えて、62,500 円/日。

バックホウ (0.7) グラスパ付きは、バックホウ本体 (重機本体+サポート費+管理費) 22,500 円/日及び、グラスパ (サポート費、管理費込み) 15,000 円/日で 37,500 円/日。オペレーター32,000 円/日を含むため、オペ代込みで 69,500 円/日。更に燃料費 (軽油 120 円/ℓ×63ℓ/日、オイル等) 7,500 円/日を加え 77,000 円/日。

同様に、バックホウ (0.45) グラスパ付きは、重機 16,300 円/日+グラスパ 13,700 円/日で 30,000 円/日にオペレーター32,000 円/日及び燃料費 (42ℓ/日) 5,000 円/日を加え、67,000 円/日。

バックホウ (0.25) グラスパ付きは、重機 15,000 円/日+グラスパ 10,000 円/日にオペレーター32,000 円/日、燃料費 (25ℓ/日) 3,000 円/日を加え、60,000 円/日。

人件費のうち、バックホウに係るオペ代は 県積算基準 (設計単価編) の特殊作業員 (23,700 円) に、分別作業員は同基準の普通作業員 (19,900 円) に準じ、かつ、危険物も含まれる可能性のある、廃棄物についての専門知識を有することから、オペ: 25,000 円、分別作業員: 21,000 円とした。さらに、現場作業管理者は、仮置場の安全管理も含め全体調整に当たることから、積算基準の土木一般世話役 (23,900 円) とトンネル世話役 (32,300 円) 及び橋梁世話役 (33,600 円) の間で、オペレーター (25,000 円) との比較により、30,000 円とした。(標準単価と設定)

ただし、市は、県の 市にあり、高速道路網も利用できないため、市はかかる。このため、遠距離に伴う費用を加算することとして、通勤時間 2 時間は、時間外扱いとして加算した。(遠距離加算)

これは、専門知識が必要な分別という業務であり、しかも台風により、県南部地域において災害廃棄物が多量に発生し、市周辺の県南部地域から事業協力してくれる事業者を確保することが困難なため、市以北の事業者に協力依頼せざるを得ない状況にあることから、加算しているものです。

公開用

積算基準

(設計単価編)

令和元年10月1日

県

単価名称	地区名称	規格	単位	011001 設計単価
特殊作業員			人	23,700
普通作業員			人	19,900
軽作業員			人	14,500
造園工			人	21,200
法面工			人	25,400
とび工			人	27,300
石工			人	27,400
ブロック工			人	25,300
電工			人	23,400
鉄筋工			人	27,700
鉄骨工			人	24,700
塗装工			人	26,600
溶接工			人	28,100
運転手(特殊)			人	23,600
運転手(一般)			人	21,000
潜かん工			人	29,700
潜かん世話役			人	35,100
さく岩工			人	29,600
トンネル特殊工			人	29,400
トンネル作業員			人	24,000
トンネル世話役			人	32,300
橋りょう特殊工			人	29,900
橋りょう塗装工			人	30,800
橋りょう世話役			人	33,600
土木一般世話役			人	23,900
高級船員			人	29,100
普通船員			人	23,000
潜水士			人	39,300
潜水連絡員			人	27,900
潜水送気員			人	27,900
山林砂防工			人	26,900
軌道工			人	46,900
型わく工			人	24,800
大工			人	25,300
左官			人	27,000
配管工			人	22,300
はつり工			人	24,800
防水工			人	28,600
板金工			人	27,500
サッシ工			人	25,200
内装工			人	27,100
ガラス工			人	24,600
ダクト工			人	22,000
保温工			人	22,600
設備機械工			人	23,000
交通誘導警備員A			人	14,700
交通誘導警備員B			人	12,800
電気通信技術者			人	31,300
電気通信技術員			人	21,000

取 扱 注 意
NO.

建築工事単価表

(執務並行単価)

令和元年 7 月

■■■■ 県県土整備部営繕課

R0107 建築【執務並行】単価

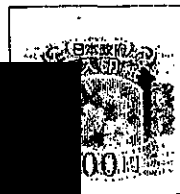
建築工事/とりこわし/とりこわし(参考歩掛り)/とりこわし機械/運転				
取壊し機械運転 (バックホウ・ベースマシン) 直営単価				合成 B1-338111
日				
			単 価	備 考
バックホウ	排出ガス対策型 油圧式クローラ型	0.13m3	37,800	
		0.5m3	51,000	
		0.8m3	65,500	
直営単価とは解体工事を解体業者へ直接発注する場合の積算用単価であることを示す。				
建築工事/とりこわし/とりこわし(参考歩掛り)/とりこわし機械/運搬				
とりこわし機械運搬(ベースマシン,バックホウ)				施工 B0-038172
往復				
			単 価	備 考
排出ガス対策型 油圧式クローラ型0.13m3			44,900	
排出ガス対策型 油圧式クローラ型0.5m3			74,800	
排出ガス対策型 油圧式クローラ型0.8m3			99,700	
建築工事/改修				
細 目	摘 要	単 位	単 価	備 考
改修機械運転 (トラック)	普通用 4t積	運転日	36,800	合成 B0-181711
撤去機械運転(ガンブトラック)				
				合成 B0-181712
運転日				
普通用				
ディゼル	2t積級		35,700	
	4t積級		40,500	
	10t積級		62,100	
細 目	摘 要	単 位	単 価	備 考
撤去機械運転 (トラック)	普通用 11t積	運転日	49,800	合成 B0-181713
建築工事/改修/仮設/屋上防水改修				
墨出し (屋上防水改修)		m ²	84	施工 B0-181216

内 訳 書

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
バックホウ(0.7)ガラスパー付		日	6	77,000	462,000	1日常用 オペレーター及び燃料費含む
4tダンプ(機材運搬車)		日	2	50,000	100,000	
重機回送費		往復	1		99,700	
フレコンバッグ		袋	30		0	市支給品
現場作業管理者		人工	6	39,000	234,000	
分別作業員		人工	12	27,500	330,000	
小 計					1,225,700	
消費税額					122,570	
合 計					1,348,270	

市役所

業務委託単価契約書



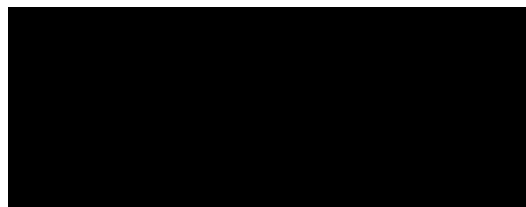
1. 委託業務の名称 災害廃棄物分別積込業務
2. 委託内容 別添仕様書のとおり
2. 委託期間 令和元年10月15日から令和元年10月31日まで
3. 委託金額 裏面別表のとおり単価とする。
4. 契約保証金 免除

上記の業務委託について、委託者と受託者は、別添の条項によって委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

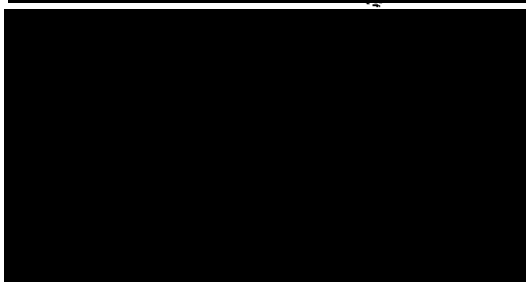
本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和元年10月11日

委託者



受託者



別表

単位：円（税抜）

区 分	単 価	備 考
バックホウ (0.7) グラスパー付	77,000	1日常用 重機、車両、オペレーター、 燃料代含む 重機回送費別途
4トンダンプ (機材運搬)	50,000	
現場作業管理者	39,000	1日当り
分別作業員	27,500	1日当り

災害廃棄物分別積込業務仕様書

(目的)

1. 本仕様書は、令和元年9月9日台風15号により■■■■市内で発生した災害廃棄物について、仮置場に搬入された災害廃棄物を分別し、運搬容器に積み込む業務について必要な事項を定めたものであり、当該業務を廃棄物の処理及び清掃に関する法律及びその他関係法令に基づき適正に実施することを目的とする。

(業務の内容)

2. 業務の内容については、以下のとおりとする。
 - (1) 委託品目：台風15号の被害による災害廃棄物
 - (2) 業務場所：■■■■市運動公園内仮置場
 - (3) 委託期間：令和元年10月15日から令和元年10月31日まで
業務実施時間：午前8時から午後5時まで
(1時間の休憩を含む)
 - (4) 分別及び積込する品目
 - ① 木くず（建設木材）
 - ② 廃プラスチック
 - ③ サイディング、スレート、石膏ボード類（石綿含有含む）
 - ④ 畳

(単価の積算)

3. 単価の積算については災害廃棄物処理作業に必要な安全装備費、作業服等の費用、法定福利費の事業主負担分、その他災害廃棄物処理に必要な費用、破傷風の予防接種費用、作業員の輸送に係る費用、必要最低限の超過勤務時間の費用は認められるが、諸経費は含めないこととする。

(業務の履行)

4. 受託者は、業務の実施にあたっては、本仕様書に従うものとする。

(業務の実施)

5. 受託者は業務の実施にあたって事前に委託者と協議し、当該災害廃棄物の分別については密接な連絡をとること。

(業務に係る記録及び処理数量の確認)

6. 受託者は業務の実施にあたっては日報を作成し、遅滞なく委託者に報告すること。

(費用の負担)

7. 本委託業務の実施に必要な人件費、機械費及び消耗品費等は受託者の負担とする。

(責任者の選任)

8. 受託者は現場責任者を定め、委託者に届け出ること。

(責任者の任務)

9. 責任者は作業事項を的確に把握し、遅滞なく業務を遂行するとともに、安全及び保健衛生面に十分に配慮すること。

(事故防止)

10. 受託者は業務の実施にあたっては、十分な安全確認を行うこと。

(事故対策)

11. 受託者は業務実施中に事故が発生した場合には、速やかに適切な処理を行い、被害を最小限にとどめるように努めること。また、事故状況を委託者に報告するとともに、受託者の責任において措置すること。

(その他)

12. 本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合については、委託者、受託者協議の上決定する。

随意契約に付する理由

件名：災害廃棄物分別積込業務

理由： 令和元年9月の台風15号により市内全域において、被災した住宅等から大量の災害廃棄物が仮置場に搬入されており、仮置場の確保と搬入された災害廃棄物の分別、運搬容器への積込みが必要となる。

仮置場は、市の運動公園内の駐車場を利用しており長く放置すれば、公園を利用する子供たちへの危険性と不法投棄の問題も発生する恐れがあるため早急に搬出処理する必要があり、 クリーンセンターだけでは処理しきれないことが想定される。

本件業務においては、搬入された災害廃棄物の分別作業が重要であり、 県産業資源循環協会は専門的な知識と経験を有している。

また、 県は、災害時における応援協定を 県産業資源循環協会と締結しており、市として 県を通じ、同協会へ協力を要請する。

したがって確実な業務の履行が期待できるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定により随意契約とする。

見積一者のみの理由書

理由： 令和元年9月の台風15号により市内全域において、被災した住宅等から大量の災害廃棄物が仮置場に搬入されており、仮置場の確保と搬入された災害廃棄物の分別、運搬容器への積込みが必要となる。

仮置場は、市の運動公園内の駐車場を利用しており長く放置すれば、公園を利用する子供たちへの危険性と不法投棄の問題も発生する恐れがあるため早急に搬出処理する必要があり、 クリーンセンターだけでは処理しきれないことが想定される。

処理運搬等と併せて複数の業者に業務依頼をしたが、 県内の処理業者の現状は、どこも対応が難しく、 県産業資源循環協会しか請け負うことが難しい状況である。

なお、 県産業資源循環協会は災害廃棄物処理の専門的な知識と経験を有しており、確実な業務の履行が期待できるため、一者随意契約とする。

実績集計表

(分別積込業務)

工種	単位	10月15日	10月16日	10月17日	10月18日	10月19日	10月21日	計	金額(円)	税額(円)	合計額(円)
		(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(月)				
1 現場代理人	人	1	1	1	1	1	1	6	234,000	23,400	257,400
2 分別作業員	人	2	2	2	2	2	1	11	302,500	30,250	332,750
3 バックホウ(0.7)ガラスパー付	台	1	1	1	1	1	1	6	462,000	46,200	508,200
4 重機回送費	往復	1					1	2	110,000	11,000	121,000
5 4tダンプ(機材運搬車)	回	1					1	2	50,000	5,000	55,000
合計									1,158,500	115,850	1,274,350

※バックホウ(0.7)ガラスパー付にはオペレーターを含む。